

大和市告示第209号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

平成28年10月5日

大和市長 大 木 哲

介護保険 事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1473000287	社会福祉法人徳寿会	晃風園デイサービス 深見	地域密着型通所 介護	平成28年9月 30日
	大和市草柳二丁目 15番地4	大和市深見台一丁目 6番20号 そうてつローゼン大 和店		